

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

農家民宿等研修会のお知らせ

「農家民宿って何?」「農家じゃなくてもいいの?」
など、農家民宿にまつわる疑問あれこれを県庁の方に
わかりやすく説明していただきます。ちょっとでも興
味がある方は、まずは気軽に聞いてみませんか?

▶日時 2月17日(金) 午後7時~9時

▶会場 ゲストハウス松本亭一農舎
(住所:朝日町大字常盤ろ-1)

▶講師

山形県農林水産部 農政企画課
農林水産業活性化 主幹 小笠原 悦子氏

▶対象

農家民宿に興味のある方。町内外問いません。

▶内容

質問を元に講師の方から農家民宿について分かりや
すくお話しいたします。質問内容は事前に募りま
す。(質問募集中!)

▶参加費 無料

▶申込み方法 下記まで、お名前、電話番号、職業
をお知らせください。

▶申込み締切 2月10日(金)

※席に余裕がある場合、当日のご参加も受付けます。

▶申込み・問合せ先

総合産業課 交流観光係 ☎67-2113
Eメール kanko@town.asahi.yamagata.jp

第1回「0(ゼロ)からはじめる!インバウンド研修会」

○朝日町らしいインバウンドの可能性とは?

昨年の訪日外国人が2,000万人を上回り、県内外
でインバウンド(外国人の訪日旅行)の受入れ整備が
急速に進んでいます。もしも外国人が来たときはどう
対応すればいいのか。今だからこそ、知っておくと役
立つことが満載な講座です。お気軽にご参加ください。

▶日時 2月20日(月) 午後7時~9時

▶会場 エコミュージアムコアセンター創遊館 2階会議室

▶参加費 無料

▶対象

観光施設、飲食店の関係者。インバウンドや外国
の方との交流に興味のある方。町内外問いません。

▶講師

アトラク東北株式会社 代表取締役 後藤 光正氏

▶内容

・地域に合わせた効果的なインバウンドの取り組み例

・ぶっちゃけ質問!「インバウンドって儲かるの?儲か
らないの?」

・実は外国人だけじゃない。国内旅行もインバウンド?

▶申込み方法

下記まで、お名前、電話番号、職業をお知らせくだ
さい。

▶申込み締切 2月13日(月)

※席に余裕がある場合、当日のご参加も受付けます。

▶申込み・問合せ先

総合産業課 交流観光係 ☎67-2113
Eメール kanko@town.asahi.yamagata.jp

第2回は、3月6日(月)午後7時~「カタカナだ
けで外国人と話せる!?目からウロコの英会話!」(講
師 株式会社ライフブリッジ 代表取締役 櫻井 亮太
郎氏)を予定しています。詳細は、次号(2月16日
発行)のお知らせ板にてご確認ください。

【第19回 朝日町小中学校児童生徒 ひめさゆり俳句大会】

岩崎たか彦氏選 銅賞「夏の海はだかの黒さは金メダル」 宮宿小2年 佐竹航征

山形交響楽団 親子ふれあいコンサート 開催

オーケストラの演奏に合わせて楽しく歌ったり手拍子したり、小さいお子様と一緒に楽しめる音楽会です。

- ▶日時 2月28日(火)
午後1時40分開演(午後1時開場)
- ▶場所 創遊館ホール
- ▶曲目
モーツァルト / おもちゃの交響曲第1楽章

村川千秋 / なぞなぞ動物組曲より
音楽絵本読み語り / はるをさがしに
パンダうさぎコアラ
手のひらを太陽に 他

- ▶入場料 高校生以下無料、大人500円
- ▶申込み・問合せ先
山響チケットサービス ☎023-625-2204

朝日町エコミュージアム案内人の会主催 朝日町ふるさとミニ紀行 参加者募集

○朝日町の地酒 豊龍蔵を訪ねる!

地酒「豊龍」を製造する鈴木酒造は、朝日銀山の歴史とともに300年の歴史を誇る県内一小さな酒蔵です。その歴史やこだわりについてお話を伺います。

- ▶日時 2月19日(日) 午後1時30分～午後3時
- ▶案内人 長岡秀典

- ▶参加費 500円(資料・保険代)
- ▶募集人数 20人(定員になり次第締切)

- ▶申込み・問合せ先
朝日町エコミュージアムルーム
☎67-2128(午前9時～午後5時 月・木曜休)
Eメール eco@town.asahi.yamagata.jp

「臨時福祉給付金(経済対策分)」のお知らせ

給付の対象と思われる方へは、2月1日(水)から順次申請書を郵送します。「臨時福祉給付金申請書」が入っている封筒には「申請書の書き方」や「申請の案内」を同封いたします。申請書が届かず要件に該当すると思われる方は、窓口にて申請を行ってください。

- ▶対象
 - ・平成28年1月1日時点で朝日町に住民票がある
 - ・平成28年1月1日時点で生活保護を受けていない
 - ・平成28年度の住民税(均等割)が課税されていない
 - ・平成28年度の住民税が課税されている人の税法上の扶養親族等ではない
- ▶支給額 対象者1人につき15,000円
- ▶申請方法 窓口による申請、または郵送による申請
- ▶受付時間
 - ・窓口申請(土・日、祝日を除く)
 - 1、開発センター1階 研修室
2月2日(木)～10日(金)
午前8時30分～午後6時
 - 2、役場1階 健康福祉課

2月13日(月)～5月2日(火)

午前8時30分～午後5時15分

- ・郵送申請 2月2日(木)～5月2日(火)
(当日消印有効)

※また、申請ができる期間は申請開始日から3カ月以内となっておりますが、2月2日～2月10日の申請にご協力をお願いします。

▶転出・転入など住所変更について

- ・平成28年1月2日以降に、他の市区町村へ転出された場合は朝日町から給付します。
- ・平成28年1月2日以降に、他の市区町村から転入された場合は、原則、住民登録されていた転出元の市区町村に申請の手続きを行い、給付を受けることになります。

※「振り込め詐欺等」にご注意ください!

給付金の支給に当たり、ATMの操作をお願いすることや、手数料の振り込みを求めたりすることは絶対にありません!不審な電話やメール等にご注意ください。

- ▶問合せ先 健康福祉課 福祉係 ☎67-2156

インフルエンザを
予防しましょう

- 栄養と休養を十分とる。○人ごみを避ける。○適度な温度、湿度を保つ。
 - 外出後の手洗いとうがいの励行。○マスクを着用する。
- ▶問合せ先 健康福祉課健康推進係 ☎67-2116

平成29年度放課後児童クラブ「りんごっこ」利用者募集

▶対象

町内の小学校に在学中の児童で、保護者が労働等により日中いない家庭、またはこれに準ずる家庭

▶開設場所

第2公所会館（宮宿地内）

▶休業日

- ①日曜日、祝日
- ②8月13日～8月16日および12月29日～翌月1月3日

▶開設時間

- ①平日 学校の放課後から午後7時

②長期休等 午前7時30分～午後7時

▶保育料

- ①通年会員 児童1人につき月額10,000円
兄弟割引（2人目以降）月額8,000円
- ②一時利用 児童1人につき1日700円

▶申込期間

2月1日（水）～2月28日（火）

▶運営主体

社会福祉法人あさひ会

▶申込み・問合せ先

健康福祉課 子育て支援係 ☎67-2132

「収入保険制度」について青色申告研修会 開催

農業経営全体をカバーする新たなセーフティネット「収入保険制度」については青色申告を行っている農業者が加入の対象となっています。県では、青色申告について専門家を講師とした研修会を開催します。

▶対象者

税務申告を白色で行っている農業者および経理担当者、新規就農者および経理担当者

▶内容

収入保険制度の概要、青色申告の概要・メリット
手続き方法、簡易簿記の記入方法

▶日程

2月13日（月）午前10時30分～午後3時

▶場所

村山総合支庁本庁舎講堂

▶申込み先

村山総合支庁農業振興課（☎023-621-8397）へ前日まで参加申し込みを行ってください。

▶問合せ先

山形県農林水産部 農政企画課 団体検査指導室
☎023-630-2296
農林振興課 農政係 ☎67-2114

安全な雪下ろしなどの除排雪作業のために

○安全な雪下ろし作業の7つのポイント

- ①作業は2人以上で（やむを得ず一人の時は携帯電話を携帯して）
- ②服装は濡れないもの汗をかきすぎないもの（防水・防汗）
- ③はしごはしっかり固定（足元も先端も。角度は75度）
- ④高所作業（2m以上）で命綱は必須
- ⑤道具はスキルに合わせて。メンテもしっかり
- ⑥気温が高いときは屋根の雪のゆるみに注意
- ⑦体調管理は万全に（準備運動で体を温める。早めの水分補給）

※除雪機にも注意

- ・作業中はまわりに人がいないことを確かめて
- ・除雪機のシュート詰りは、必ずエンジンを停止して雪かき棒で
- ・作業時以外は、エンジン停止
- ・発進・後進時は、アクセルを吹かしすぎないで
- ・後進時は、後方の障害物、段差、崖にも注意

▶問合せ先

総務課 防災係 ☎67-2111

あさひまち健康マイレージのポイントカードを提出しましょう

昨年 5 月からスタートしたあさひまち健康マイレージ事業のポイントカード受付を 2 月 1 日から始めます。20 ポイントを貯めてポイントカードを健康福祉課に提出していただいた方には、もれなく記念品を授与します。また県内の協力店で特典が受けられる「やまがた健康づくり応援カード」もお渡しします。

2 月中にポイントカードを提出された方には、さらに抽選で景品が当たります。早めの提出をお勧めします。皆さんふるって応募してください。

▶問合せ先

健康福祉課 健康推進係 ☎67-2116

山形県奨学金返還支援事業の募集のお知らせ

奨学金を受ける大学生等が、大学等卒業後、朝日町内に居住した場合に奨学金の返還を支援します。

▶募集人数 1 名程度

▶募集期限 2 月 20 日 (月) 午後 5 時 (必着)

▶募集対象者

次の各号の全てに該当する方

①県内に居住し、県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等過程を今年度卒業見込みの方または既に卒業した方

②大学、大学院(修士課程に限る)、高等専門学校(第 4、5 学年および専攻科に限る)または県内に所在する短期大学もしくは専修学校専門課程(以下「大学等」という)に来年度進学予定の方または在学する方

※平成 29 年 3 月に大学等を卒業する方は応募できません(大学院への進学を予定している場合を除く)。

③日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)の貸与を希望する方または既に貸与を受けている方

④大学等を卒業後 6 カ月以内に、朝日町内に居住し、その後 3 年間継続する見込みの方

⑤大学等を卒業後 6 カ月以内に山形県内で就業し、その後 3 年間継続する見込みの方(ただし、パート、アルバイト等臨時的・期間的な就業を除く)

⑥次の対象産業分野への就業を希望する方

商工分野、農林水産分野、建設分野、医療・福祉分野(医師、看護師、薬剤師、介護福祉士、保育士を除く)、その他(町の中核企業等を担うリーダー的人材の確保に資する場合)

▶返還支援額

上限額：奨学金の貸与を受けた月数に 26,000 円を乗じた額

▶応募方法

所定の申請書および書類を町役場政策推進課総合戦略係に提出してください。

※詳細については町のホームページをご確認ください。

▶問合せ先

政策推進課 総合戦略係 ☎67-2112

灯油購入費等助成のお知らせ

町では、低所得の高齢者世帯等に対する生活支援として、冬期の家庭用灯油購入費等の一部を助成します。該当すると思われる世帯には、1 月 27 日に申請書を郵送しています。

▶助成対象世帯

平成 29 年 1 月 1 日において、朝日町に住所を有し、現年度の町県民税が非課税の世帯であって、次のいずれかに該当する世帯。

① 65 歳以上(昭和 27 年 1 月 2 日以前生まれ)の世帯

②重度の障がい者がいる世帯

③ひとり親世帯

18 歳以下(平成 10 年 4 月 2 日以降生まれ)の子どもがいるひとり親の世帯および両親のいない世帯

▶助成額 1 世帯当たり 5,000 円

▶申請書提出期限 2 月 28 日(火)

▶申請書提出先

健康福祉課 福祉係・西部公民館・北部公民館

※入院・施設入所中の方はご相談ください。

▶問合せ先 健康福祉課 福祉係 ☎67-2156